



2019年2月20日

各 位

会社名 オカモト株式会社
代表者名 代表取締役社長 田村 俊夫
(コード番号 5122 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 田中 祐司
(TEL. 03-3817-4121)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、2018年11月7日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議しましたが、買付未消化分の一部として具体的な取得方法を本日下午記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2019年2月20日)の終値(最終特別気配を含む)5,830円で、2019年2月21日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付け委託を行います(その他の取引制度への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 所得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.52%)
- (3) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数に対する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 取得日(2019年2月21日)の翌営業日以降、2019年6月28日までの期間において、下記の取締役会において決議した取得しうる株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の総数および取得価額の総額、並びに既に取得済み株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、取引一任契約に基づく立会内市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考)

1. 2018年11月7日開催の取締役会での決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.04%) |
| (3) 株式の取得価額の総数 | 1,300百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2018年11月8日～2019年6月28日 |

2. 上記決議に関する進捗状況(2019年1月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 85,800株 |
| (2) 取得価額の総数 | 481,817,000円 |

以 上